

ユ-カリ 2020

学校通信
R2. 11. 18
No. 57
松崎小学校

ゲストティーチャーから学ぶ！ 非行防止教室4・6年 喫煙防止出前講座6年

各関係機関から専門家をゲストティーチャーとしてお招きして学習する機会がありました。

非行防止教室 4・6年

11月16日（月）、香川県警察本部生活安全部少年課からスクールサポーターの方をゲストティーチャーとしてお招きして、4・6年生で、**非行防止教室**を行いました。この香川県教育委員会と香川県警察本部連携の**非行防止教室**は、県下ほとんどの小学校で15年以上前から行われています。始まった頃は、6年生を対象に「万引きは犯罪である」ことを取り上げていました。しかし万引き等の問題行動の低年齢化を受け、この非行防止教室が6年生対象から4年生対象に引き下げられました。そして数年前からは、ネット上のトラブルが深刻化したため、6年生を対象に SNS 等のネット上の問題を中心に扱われる非行防止教室が行われるようになりました。4年生も万引き等だけではなく、ネットトラブルも扱うようになってきました。

4年生は、**万引き**について「**たかが万引きではありません！**」「**見つからなければ大丈夫？**」「**もし、万引きに誘われたら**」をキーワードに学びました。そして最後に SNS 等についてのお話がありました。

6年生は、万引きについて簡単に復習した後、ネット上のトラブルについて教えていただきました。「**自撮り被害防止：写真は撮らない・撮らせない・送らない**」「**会いに行き被害：知らない人に会わない**」「**ネットいじめ：いじめは絶対にしない**」についてしっかりと考えることができました。

児童・保護者の感想（一部抜粋）

- 万引きに誘われても、それが友だちでも「万引きは悪いし、必ず見つかるから」と断る。 4年
- ネットを使うときは、時間を決めたり、相手の悪口を言ったり書き込んだりしない。 4年
- オンラインゲームなどは、危険なことが分かりました。プライベートな写真は載せないようにしたいと思います。 6年
- ネットゲームでは、たくさんの人と知り合うけれど、その人と仲良くなっても会わないようにしようと思いました。 6年
- 「見つからなければ大丈夫」「ばれなければ大丈夫」という考えを起こさせないように、万引きは犯罪だと伝えていきたいです。 4年保護者
- 今の時代は、ネットやSNSが広がり、顔の見えない相手に攻撃されることも多くあります。加害者にも被害者にもならないように、悪いこと、親に言えないことはしないと話をしていきたいです。 4年保護者
- いじめも万引きも、された方の気持ちが考えられる人になってほしいと思います。ゲームやスマホは、禁止できる時代でもないので、自分に厳しく、ルールをきちんと守るよう親として見守っていかねばならないと思います。 6年保護者

喫煙防止出前講座 6年

17日（火）、公益財団法人香川県予防医学協会のご支援で、薬剤師の先生をゲストティーチャーとしてお招きし、**喫煙防止出前講座**を行いました。

薬剤師の先生から、たばこの害について詳しく教えていただきました。依存性の高いニコチン、発癌性が認められているタール等について、いろいろな資料をもとに教えていただきました。そして最後に「**未来の自分のために、現在の自分を大切にしよう**」とまとめました。

